

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（期間実績評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所	
評価対象中長期 目標期間	中長期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	総合政策局	担当課、責任者	技術政策課 課長 吉元 博文
	港湾局		技術企画課 技術監理室長 西尾 保之
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起

3. 評価の実施に関する事項	
平成 28 年 6 月 6 日	実地調査及びヒアリングを実施
平成 28 年 7 月 11 日	国土交通省国立研究開発法人審議会海上・港湾・航空技術研究所部会から意見聴取
平成 28 年 7 月 19 日	国土交通省国立研究開発法人審議会から意見聴取

4. その他評価に関する重要事項	
平成 28 年 4 月 1 日に国立研究開発法人海上技術安全研究所、国立研究開発法人港湾空港技術研究所及び国立研究開発法人電子航法研究所が統合し、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所が発足した。	

様式 2-2-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（期間実績評価） 総合評価様式

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	A
評価に至った理由	<p>○研究成果の最大化を第一目的とした研究開発法人の評価であるため、「Ⅰ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の評価が重要である。「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」、「Ⅳ. その他の事項」については、一般的なマネジメントに関する項目であり、Ⅰの評価でAが卓越し、Ⅱ～Ⅳの評価でBが多い状況を考えると、総合評価としてはAが妥当である。</p> <p>○算術平均によっても、最も近い判定はA評価となる。</p>

2. 法人全体に対する評価	
<p>○評価項目全体を俯瞰しても、当研究所は顕著な成果を創出している。</p> <p>○評価項目中、特に研究所の評価において重要と思われる研究開発業務に係る評価項目(評価項目①～⑫)において5カ年にわたりA評価が卓越しており、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて適切な研究活動及び運営を行っている。</p> <p>○加えて、これまで培ってきた沿岸防災分野に係る研究成果が、東日本大震災からの復旧・復興に際し活かされ、港空研は復旧・復興に極めて大きく貢献するとともに、将来的な発生リスクの高い南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対する港湾の国土強靱化の取組(防波堤の粘り強い構造の導入等)にも大きく寄与している。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
特になし	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会 の主な意見	<p>○これまで、港空研が日頃から培ってきた沿岸防災分野にかかる基礎研究の成果が、第3期中期計画スタート直前に発生した東日本大震災からの復旧・復興に際し、その成果の多くが活かされることとなり、復旧・復興に極めて大きな貢献を果たすこととなった。</p> <p>○これまでの被災地への派遣の経験から、スムーズに現地派遣できる仕組みを構築し、平成 27 年度はよりスムーズに災害支援を実施できた。</p> <p>○派遣地域に対しては、国内における研究者派遣の場合は調査結果をとりまとめた報告書を地方整備局等に提出することで、また海外へ派遣した場合は、英語で報告書をまとめて現地報告を行うことで、成果を現地にフィードバックしている。</p> <p>○東北港湾の復旧・復興に貢献したばかりでなく、東日本大震災後に取組が進んだ将来的な発生リスクの高い南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対する港湾の国土強靱化の取組(防波堤の粘り強い構造の導入等)にも大きく寄与している。</p> <p>○外国語論文を含めた査読付論文を毎年着実に発表し、また若手研究者を含め土木に関連する主要学会において多数の受賞実績を重ねている点は、評価に値する。とりわけ、中期目標期間において、海岸工学の発展に寄与した世界の技術者・研究者に贈られるものとして、世界的にも極めて権威のある米国土木学会の海岸工学国際賞の受賞者を輩出した点は、大いに評価に値する。高橋前理事長の同受賞は、日本人で4人目であり、これまでの受賞者は、誰もが認めるすばらしい成果を残した世界トップクラスの研究者である。その評価は国際的水準で極めて高い。</p> <p>○東日本大震災関係におけるメディアでの公表など、一般の方々に届く形で安全・安心につながる広報を行ってきたことは評価できる。</p> <p>○SIPや科研費など、外部資金を活用して研究成果につなげている。顕著な成果が認められる。</p>
監事の主な意見	特になし

様式2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目別 調書No.	備 考 欄	
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		見込 評価	期間 実績 評価			
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項											
① 研究の重点的实施	A (B)	S (A)	S (A)	A	A			A	A	No. 1	
② 基礎研究の重視	A (B)	S (A)	S (A)	A	A			A	A	No. 2	
③ 萌芽的研究の実施	S (A)	A (B)	S (A)	A	A			A	A	No. 3	
④ 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携	S (A)	S (A)	S (A)	A	A			A	A	No. 4	
⑤ 適切な研究評価の実施と評価結果の公表	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 5	
⑥ 行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）	S (A)	S (A)	S (A)	A	A			A	A	No. 6	
⑦ 行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）	S (A)	A (B)	A (B)	B	A			A	A	No. 7	
⑧ 研究成果の公表、普及（報告・論文）	S (A)	SS (S)	S (A)	A	A			S	S	No. 8	
⑨ 研究成果の公表、普及（一般向け）	S (A)	S (A)	A (B)	B	A			B	A	No. 9	
⑩ 知的財産権の取得・活用	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 10	
⑪ 関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 11	
⑫ 人材の確保・育成	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 12	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目別 調書No.	備 考 欄	
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		見込 評価	期間 実績 評価			
II. 業務運営の効率化に関する事項											
⑬ 戦略的な研究所運営	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 13	
⑭ 効率的な研究体制の整備	S (A)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 14	
⑮ 研究業務の効率的、効果的实施（共同研究、外部競争的資金）	A (B)	S (A)	S (A)	A	A			A	A	No. 15	
⑯ 業務の効率化	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 16	
III. 財務内容の改善に関する事項											
⑰ 適切な予算執行	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 17	
IV. その他の事項											
⑱ 施設・設備、人事に関する計画	A (B)	A (B)	A (B)	B	B			B	B	No. 18	

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 1) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	研究の重点的実施		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ						
主な参考指標情報	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		重点研究課題の設定	緊急性・重要性に鑑み毎年度設定	7課題	7課題	7課題
上記課題から特別研究を設定	特に緊急性の高い研究を毎年度設定	5件	6件	6件	8件	8件
上記課題への研究費の重点配分	全研究費の75%程度を配分	85.3%	93.8%	95.4%	93.6%	95.7%
研究実施項目の設定	中期計画に基づき毎年度設定	56項目	53項目	53項目	54項目	48項目
—	—	—	—	—	—	—

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
社会・行政ニーズや優先度等を踏まえ以下の研究分野を実施。 ○安全・安心な社会を形成するための研究。 ○沿岸域の良好な環境を保全、形成するための研究。 ○活力ある経済社会を形成するための研究。	左記3分野それぞれに3研究テーマ(計9研究テーマ)を設定。 研究テーマの中で重要性・緊急性の高い課題・研究に資金・人員を重点投入。	社会・行政のニーズに対応した重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施しているか。	○社会・行政ニーズの大きい7つの課題、すなわち①沿岸域の防災・減災、②地球規模での気候変動への対応、③我が国の海洋権益の適切な保全と海洋の利活用、④人口減少・高齢化社会の下での港湾・空港インフラの適切な維持管理、⑤我が国の国際競争力強化のための港湾・空港整備、⑥沿岸域の環境の適切な保全、⑦油流出対策を重点研究課題として設定し、研究の重点的実施に勤めた。また特に緊急性の高いものについては特別研究として予算を重点的に配分して取り組んだ。 ○本中期計画直前に起きた東日本大震災を受け、巨大地震・津波災害への対応は社会・行政ニーズの観点から特に重要性・緊急性が高く、港湾地域や空港における強震観測を強化し、強震動予測手法の精度向上を図るとともに、巨大地震や大規模津波による構造物の被災メカニズムを解明するなど、地震・津波災害の軽減のための様々な研究を数多く実施した。 ○その他、広域地盤の非線形挙動を考慮した海溝型巨大地震等の強震動予測、海面上昇や巨大台風など地球温暖化が沿岸部にもたらすリスク予測、	自己評定 A ○東日本大震災を契機に、我が国で経験のない災害における被災のメカニズムの解明等が喫緊の課題となり、釜石港湾口防波堤の被災に代表されるように、大型実験施設を活用しつつ、複雑な被災メカニズムを短期間に解明するとともに、長継続時間の地震動や地震動の連成作用下(本震+大きな余震)で新たに確認された液状化のメカニズムについて解明するなど、研究の重点的実施により、施設の設計手法や被害軽減のための対策技術に繋がる顕著な成果を挙げた。 ○入力地震動自体に地盤の多重非線形効果を考慮することにより、世界的に見ても再現性の極めて高い手法を開発し、地震動の時刻歴波形予測精度が格段に向上、港湾施設の照査用レベル2地震動の算定に活用されるなど大きな成果を挙げた。更に、建築等其他の分野での活用にも成果の活用が期待されるという当初想定した以上の成果を得た。 ○このように、研究所による適切なマネジメントの下、社会・行政のニーズの観点から重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施し、年度計画に沿った成果を挙げるとともに、特に防災分野など我が国が直面する喫緊の課題に対して期待された以上の顕著な成果を挙げた	評定	A	評定	A
			東日本大震災を受けて、大規模津波による被災メカニズムを短期間に解明し、その後の東北地方の港湾の早期復旧・復興を始めとする港湾整備に貢献した点は、優れた取組である。さらに、国際競争力の強化に資する、空港整備やコンテナターミナル運営に関する研究にて顕著な成果をあげており、我が国の港湾・空港整備に関するニーズを的確に反映していることは、優れた取組である。以上のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施しており、研究所が果たした現場への技術的貢献は極めて大きい。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目はA評定とする。		<p><評価に至った経緯> 東日本大震災を受け、研究所の保有施設を最大限活用し、大規模津波による被災メカニズムを短期間に解明し、その後の対策に係る検討と設計につなげてきた。東北地方の港湾の早期復旧及び復興において、研究所が果たした技術的貢献は極めて大きい。 また、地震に関しては、世界的に見ても再現性の極めて高い、地震動の計算手法を開発し、港湾施設の設計において照査用のレベル2地震動の算定にも活用されている。近い将来、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の発生が確実視されている我が国においては、国の経済と安全を支える港湾機能で、これらの成果は不可欠なものである。 以上のように、重要性と緊急性の高い、社会・行政ニーズの大きい必要不可欠な研究を実施されており、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目はA評定とする。</p> <p>(審議会の意見) ○東日本大震災への対応という社会・行政ニ</p>			

			<p>国際競争力強化に資する国際コンテナ戦略港湾のターミナル運営の効率化のためのシミュレーション技術の開発、遠隔離島において海洋資源開発を推進する際に必要なロジスティクスに係る要素技術の検討等、社会・行政ニーズに対応した研究に取り組んだ。</p>		<p>波対策の設計等に活かされており、社会的ニーズの大きい研究を実施している。</p> <p>○コンテナターミナルにおけるシミュレーションに関する研究では、我が国港湾の国際競争力の強化に不可欠な国際コンテナ戦略港湾のターミナル運営の効率化等の解析を実施しており、我が国の社会的ニーズを的確に反映している。</p> <p>○上記の研究のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施し顕著な成果を上げていることは、大変優れた取組である。</p> <p>○以上を踏まえて、本項目はA 評定とすべきである。</p>	<p>ーズの観点から、重要性和緊急性の高い研究において組織の限られた資源を重点的に投入し、我が国が直面する重要な課題解決に向けて顕著な成果を上げている。</p> <p>○東日本大震災を踏まえ、津波被害のメカニズムを解明するとともに対策工法を開発し、復旧・復興に大きな貢献をし、顕著な成果が認められる。</p> <p>○津波は、大きな船舶の座礁事故に繋がるなど、船舶にとっても重要な問題。今後注目をしてもらいたい。</p>
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 2) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
②	基礎研究の重視		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ						
主な参考指標情報		主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
基礎研究の実施項目	毎年度設定	19 項目	18 項目	22 項目	21 項目	20 項目
基礎研究への研究費の配分	全研究費の 25%程度を配分	25.3%	25.6%	25.4%	25.3%	25.8%
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
		2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
		2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
		2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
		△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
		2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
		99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所の各種研究の基盤であること、民間では必ずしも実施されない恐れがあるため、中期目標期間中を通じ推進。自然現象メカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。	左記目標に同じ。基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度(重点的研究課題に位置づけたものを含む)とする。	民間では実施されない、又は実施が期待できない基礎的研究を着実に実施し、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組んでいるか。	○波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所が取り組むあらゆる港湾・空港分野の研究の基盤であり、民間では実施困難と考えられる研究課題に取り組み、成果を上げている。 (具体的な研究事例) ○沿岸防災の分野では、波浪観測データ等に基づく東日本大震災津波の解析、新たな津波伝搬モデルの開発など、東日本大震災の知見も踏まえた予測技術・評価手法の向上、日本の内湾における超強大台風の風・高潮・波浪特性の究明などに関する基礎研究を実施している。 ○沿岸環境の分野では、沿岸生態系の環境改善に資する干潟・湿地での捕食者の行動や餌生物など食物網全体の多角的解析、内湾域における浮遊懸濁粒子の沈降特性の解明とモデル化など、新たな分野への展開を見据えた基礎研究を進めた。	自己評定A ○「東日本大震災の津波解析」では、地震発生時の津波波源と地盤変動量の解析の成果が、震源地の地盤変形基礎データとして広く活用されているとともに、今後の津波対策の検討に不可欠となる最大級の津波高の解析にも寄与する顕著な成果を得た。 ○「沿岸域におけるCO2吸収・排出量ならびに炭素隔離量の計測手法確立へむけた調査・実験・解析に関する研究」では、放射性炭素同位体を利用した海草による大気中CO2同化量の定量的推定方法を開発し、2015年12月にパリで開催されたCOP21においては、“浅海域のブルーカーボンは炭素隔離の鍵”として大きく評価されるという特筆すべき成果を得た。 ○「沿岸食物網の計測手法」の研究では、本研究で初めて解明された鳥類のバイオフィーム補食が、カナダの環境アセスメントに適用され、海外でも先導性が認められた。 ○以上のように、基礎的研究に積極的に取り組むことにより、自然現象のメカニズム等の原理・現象の解明が着実に進んでおり、いくつかの特筆すべき成果を創出している。	評定 A 新しい津波伝搬計算手法の開発により津波到達時刻の大幅な精度向上をもたらし、ブルーカーボンに関する基礎研究を通じて海草(アマモ)のCO2吸収による炭素固定効果を解明するなど、基礎的研究への積極的な取組により画期的かつ優れた成果を創出している。社会・行政ニーズに応えるために現場へ適応する研究成果を創出するためには、基礎的な研究の積み重ねが不可欠であるが、港空研は、このような基礎的研究の実施を通じて、我が国あるいは世界が必要とする技術力を高めてきた。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目はA評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○従来の津波の伝播計算手法では、遠隔地の津波の到達時刻の計算において最大で10数分程度の誤差が生じていたが、水の圧縮性と地球の弾性変形の影響を考慮した、新しい津波伝搬計算手法では、誤差を数分に縮小することに成功した。この研究成果は、原理・現象の解明と同時に、遠隔地津波の到達時間予測の精度向上に大きく貢献する画期的なものであり、高く評価すべきである。 ○ブルーカーボンに関する研究では、沿岸域には、海草(アマモ)のCO2吸収による炭素固定効果があることを世界で初めて突き止めた。この成果は、気候変動対策として、港湾分野以外においても活用が期待され、地球規模の環境改善に資する非常に優れた取組である。 ○通常の研究だけではなく基礎的研究にも積極的	評定 A <評価に至った経緯> 基礎研究は、社会に実装される研究成果を創出するための基礎として不可欠なものである。たとえば、津波の発生から沿岸域までの津波伝播シミュレーションの結果と実測値で検証することにより開発した津波計算手法は、南海トラフ巨大地震に対応した防災への取り組みにおいても不可欠な成果となっている。また、沿岸域においてアマモ等の海草のCO2吸収により炭素固定効果があることを世界で初めて定量的に突き止め、この成果は、気候変動対策として港湾分野以外においても活用が期待されており、地球規模の環境改善に資する非常に積極的な取り組みと言える。 以上のように、自然現象のメカニズム等、原理、現象の解明等、基礎的研究についても積極的に取り組み、これらの成果は、世界的レベルであり、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目はA評定とする。 (審議会の意見) ○東日本大震災の津波解析をはじめとした基礎研究に取り組み、自然現象のメカニズム等の解明に顕著な成果を創出した点は、評価に値する。 ○沿岸域における海底堆積物としての隔離・貯留メカニズムを世界で初めて明らかにするなど、学術的に評価の高い顕著な成果が認められる。

					<p>に取り組んでおり、自然現象のメカニズム等、原理、現象の解明が進んでいることは顕著な成果である。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評定とすべきである。</p>	<p>○研究開発成果がしっかりと得られている。基礎研究へのリソース配分は試行錯誤をしながら、配分マネジメントを確立していただきたい。</p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 3) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
③	萌芽的研究の実施		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
萌芽的研究の実施件数		4 件	3 件	4 件	7 件	6 件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
—	—	—	—	—	—	—	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
—	—	—	—	—	—	—	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究に対しては、先見性と機動性をもつて的に対応する。	将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。	港湾及び空港の整備や管理運営等の将来を見据え、将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究を先見性と機動性をもって実施しているか。	○本中期計画期間中、若手研究者等からの応募により、24 件の萌芽的研究について予算の特別配算を行い(1 研究当たり約3 百万)、実施を推進した。うち14 件は各年度の途中で追加採択されたものであり、萌芽的研究の機動的な実施にも努めた。 (具体的な研究事例) ○海洋空間・海洋エネルギーの有効利用の分野において、水中の濁度・照度に関わらず水中工事を実施可能とする「水中音響カメラ」の開発に向けた研究を実施した。 ○現象の予測手法の高度化の分野において、「粒子法による波浪数値計算モデル」として混合粒子を用いた高精度モデルを開発し、従来のモデルでは再現が困難であった水表面形状をより実現象に近く再現し、数値波動水槽の革新に導く成果を挙げた。 ○「3D プリンターを用いた土粒子配列構造の再構成」に係る研究では、地盤の新たな力学特性評価手法として発展が期待される成果を挙げた。	自己評定A ○左記「水中音響カメラ」は、H26 年度に政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)で採択され、SIP における「海洋開発・利用」分野のリーディングプロジェクトの一つとなる高い成果を得た。また、「3D プリンターを用いた土粒子配列構造の再構成」の成果は、海外の学術系メディアにおいても、3D プリンターの独自の活用方法として注目されはじめた。 ○その他の研究についても、萌芽的研究制度で、研究ポテンシャルが認められたことが契機となり、萌芽的研究完了後、他機関との共同研究へと発展したものの、実際の事業現場に応用されたものをはじめとして、重点研究課題の中の研究項目として発展的に研究が進んでいる。 ○以上のように、新たな研究の発展やイノベーションを生む可能性がある研究について、萌芽的研究制度により、機動性と先見性を持って実施した。	評定	A	評定	A
		<p>将来の発展が期待される萌芽的研究について、機動的な採択の体制がとられており革新的研究が採択されている。特に、萌芽的研究により開発された「水中音響カメラ」は、海洋開発・利用における活用が期待され、政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)で採択されるなど、成果が高く評価されている。この他のテーマにおいても、萌芽的研究の完了後も重点研究課題の中の研究項目として発展的に研究が進んでおり、革新的研究への取組を高く評価できる。一般に、研究の開始から成果の創出までには、数年単位の時間を要することから、先見性を持って革新的な研究の発掘を行うことが、将来の社会・行政ニーズに対応するためには極めて重要である。港空研は、このような革新的な研究の発掘と育成において、高い成果をあげてきた。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評定とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見> ○萌芽的研究は将来の発展を期待する未知数の研究であり、その採択に当たっては、機動的な運用が必要である。平成 23～26 年度において実施された 18 件のうち、11 件は各年度の途中で追加採択されており、内部評価委員会による機動的な採択体制により革新的研究が発掘</p>			<p><評価に至った経緯> 若手研究者による研究が促進されるべく予算配分に配慮し、先見性や将来性に特に重点を置いた萌芽的研究の取り組みは重要である。 例えば、水中音響カメラの開発については、政府が推進する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)で採択され、SIP における同分野のリーディングプロジェクトとなり、海洋開発・利用分野における活用が期待されている。 粒子法による高精度モデルに関する研究では、その成果は、構造物被災メカニズムの解明のための精度の高いシミュレーションの実現に繋がっている。 また、土粒子配列構造の再構築と力学評価への応用においては、3D プリンターの活用より、任意の土粒子配列構造を持つサンプルの再構成を試みたものであり、海外の学術系メディアでも注目されている。 萌芽的研究は、その後も重点研究課題の中の研究項目として発展的に進められ、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評定とする。 (審議会の意見) ○若手研究者による研究が促進されるべく予算配分に配慮し、先見性や将来性に特に重点を置いた萌芽的研究の実施に取り組み、顕著な成果を生み出した点は、評価</p>			

					<p>されている。</p> <p>○萌芽的研究を通じて開発した「水中音響カメラ」は、海洋開発・利用分野における活用が期待されており、政府が推進する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)で採択され、SIPにおける同分野のリーディングプロジェクトとなっている。これは萌芽的研究の成果が高く評価された証左である。</p> <p>○「複合災害時の施設被害予測手法」の研究では、地震によって構造物基礎部が液状化した後に津波が作用した場合の施設被害の予測精度が向上することから、巨大地震と巨大津波が複合作用した場合の被災程度の把握と、その対策の検討における活用が期待される。</p> <p>○この他のテーマにおいても、萌芽的研究の完了後も重点研究課題の中の研究項目として発展的に研究が進んでおり、革新的研究への取り組みが高く評価できる。</p> <p>○以上を踏まえて、本項目はA 評価が妥当である。</p>	<p>に値する。</p> <p>○3D プリンターによる土粒子の再現によって同一の供試体を使用した実験を可能にしたことは大変興味深い。また、地盤流動を可視化するという斬新な発想に感銘。これらは他分野にも応用できるのではないかと。</p> <p>○萌芽的研究を支える試みの一歩として十分成果を挙げている。</p>
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 4) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
④	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国際会議の主催・共催	各年度計画	3 件	1 件	6 件	4 件	4 件	予算額(千円)	2, 498, 081	3, 340, 030	2, 430, 586	2, 638, 747	2, 517, 531
国際会議等での発表数		77 件	81 件	86 件	80 件	79 件	決算額(千円)	2, 870, 413	3, 841, 072	2, 946, 273	3, 378, 147	3, 062, 249
国内外機関との研究協定等の締結(上段:新規締結、下段:累計)	先方機関等との調整状況を踏まえ各年度計画	4 機関 22 機関	2 機関 24 機関	1 機関 25 機関	5 機関 30 機関	4 機関 34 機関	経常費用(千円)	2, 826, 257	3, 081, 930	2, 817, 849	3, 008, 569	2, 795, 326
国内外の技術委員会等への派遣委員数		456 名	486 名	401 名	306 名	346 名	経常利益(千円)	Δ27, 935	28, 900	31, 261	131, 142	78, 943
							行政サービス実施コスト(千円)	2, 142, 952	2, 027, 277	1, 694, 062	1, 734, 215	2, 331, 400
							従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
国際会議への積極的な参加、国内外の大学・民間・行政等の研究機関・研究者との交流、連携を強化、推進し、本研究所が世界の先導的役割を担うことを目指す。	国際会議の主催・共催や積極的な参加、在外研究の促進等による幅広い交流。国内外機関等との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結等による連携強化、先導的役割を担うことを目指す。	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において、研究所が先導的役割を担っているか。	○本中期目標期間中は、津波・地震常襲国であるチリなど中南米諸国との共催で沿岸防災に関する国際会議を実施(H23～H27)している。 ○その他、フランス交通・空間計画・開発・ネットワーク科学技術研究所(H27.2)、ノルウェー地盤工学研究所(H24.5)、インドネシア技術評価応用庁(H28.3)等と、共同研究協定を締結した。 ○連携強化のベースとなる研究協定等の締結数は、本中期計画期間中に拡大。学術的交流の枠を超えた連携強化を図っている。	自己評価A ○国際会議の計画的な主催・共催や、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進など、研究所の成果を国内外で共有化する取り組みを積極的に実施している。 ○特に、JST・JICA に採択された日本、チリ等の26機関が参加した国際沿岸防災共同研究プロジェクト(H23～27)において、港空研は、日本側の総括機関として、活動の主要部分を担い、JICA 理事長表彰を受賞する等の特筆すべき結果を出した。 ○さらに、行政機関との協力体制構築を含むチリ国との研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災に不可欠な行政・住民等との協働の観点からも先導的な取り組みを実施している。 ○その他、フランス、ノルウェー、インドネシアの研究機関等と共同研究協定を締結するなど幅広い交流を実施している。 ○以上のように、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において研究所が先導的役割を果たすことにより、顕著な成果をあげている。	評価	A	評価	A
			<p><評価に至った経緯> 港空研は、海外の研究機関等との研究協力や共同プロジェクトを積極的に実施しており、防災や海岸工学の研究分野において世界で先導的な役割を担っている。特に、チリ国とは行政機関との研究協定の締結に発展しており、行政と住民との協働の観点なども取り入れた先導的な取組を実施することで、従来型の学術研究の協力を越え、二国間の関係構築にも貢献している。これらの取り組みは、港空研の存在感を世界レベルで高めており、高く評価できる。</p> <p>港空研は、防災や海岸工学の研究分野を、学術面のみならず、国内外を問わず現場における取組の両面から強力に牽引しており、顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評価とする。</p> <p>(審議会の意見) ○国外の研究機関と提携を進めるなど、長期的な視点が必要。国際交流は重要な取り組みであり、引き続き積極的に推進してほしい。 ○チリなど津波災害が多い国との研究者の交流により技術的なレベルアップを図ったことは評価できる。 ○途上国に対し、安全・安心に関する技術協力をしっかりとやっており、顕著な成果が認められる。 ○過去から実施してきた研究者の交流の成果が、平成27年度花開いている。</p>					

					<p>の関係構築にも貢献しており、高く評価すべきである。</p> <p>○他の国や国内の研究機関等との協力協定等の拡大や、同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進などにより、港湾空港技術研究所の存在感を世界レベルで高めることにつながっている。</p> <p>○以上を踏まえて、本項目は A 評価が妥当である。</p>	<p>○積極的に交流や連携を進めている。交流と連携において何のためにするのかという原点に立ち戻って考えることも、次のステップに進むためには必要であろう。</p>
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 5) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑤	適切な研究評価の実施と評価結果の公表		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究テーマ内の評価会の開催数		18 回	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531				
研究所内の評価委員会の開催数		2 回	2 回	2 回	2 回	3 回	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
外部有識者の評価委員会開催数		2 回	2 回	2 回	2 回	3 回	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
国立研究開発法人が真に担うべき研究への取組みとの観点から、国との役割分担、他の法人等との研究の重複排除を行う。国立研究開発法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究等を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価段階において、外部から検証が可能となるよう、評価プロセス、評価結果等を適切に公表する等の措置を講ずる。	研究評価は、 ・研究部内の評価会 ・研究所内の評価委員会 ・外部有識者の評価委員会 による3層で研究の事前・中間・事後の各段階で実施。 研究目的、研究内容の妥当性等を評価。 左記の中期目標を達成すべく、評価の各段階において、評価プロセス、評価結果等を研究所ホームページ等で公表。なお、評価結果は研究に速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出、研究の重点化及び透明性の確保に努める。	研究評価は計画に沿って適切に行われ、研究の妥当性等が検証されているか。また、評価のプロセス、結果は適切に公表され、外部からの検証が可能となっているか。評価結果を速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出につながっているか。	○研究目的、研究内容の妥当性を検証するために、3層3段階の評価を実施している。 ○ホームページ等を通じて評価プロセス及び評価結果の公表を実施している。 ○研究評価内容は、直ちにチームリーダーから研究者へ周知し、評価のフィードバックによって研究活動に役立つよう努めている。	自己評価B ○中期目標・計画に位置づけられた研究評価を適切に実施している。 ○また、評価のプロセス、結果を公表し、研究者への適切なフィードバックなどを通して「質の高い研究成果の創出」につながる、業務運営を着実に実施している。	評価 B 3層3段階の評価により研究の目的や内容の妥当性を検証するとともに、研究所のホームページを通じた評価プロセス及び評価結果の公表や評価結果を研究にフィードバックする取組等が、中期目標期間にわたり着実に実施されている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○研究の目的や内容の妥当性を検証するための3層3段階の評価について、従前と同様に着実に実施されている。 ○研究所のホームページを通じ、評価プロセス及び評価結果を適切に公表している。 ○また、評価のプロセスや結果を研究に適切にフィードバックし、「質の高い研究成果の創出」につなげており、評価の結果を研究に結びつける取組が着実に実施されている。	評価 B <評価に至った経緯> 研究所内部のテーマ内評価会、研究所全体の内部評価委員会、及び外部有識者による外部評価委員会による3層、研究の事前・中間・事後の3段階からなる評価会を中期目標期間中着実に開催し、研究の目的や内容の妥当性を適切に検証されている。 また、研究所のホームページを通じた評価プロセス及び評価結果の公表や評価結果を研究にフィードバックする取組を通して質の高い研究成果の創出につながる業務運営を行っている。 以上のように、適切な研究評価の実施と評価結果の公表について着実に実施していると認められるため、本項目はB 評価とする。 (審議会の意見) 着実に実施している。	

4. その他参考情報	
—	

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 6) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑥	行政支援の推進・強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報						主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
港湾整備事業等に適用された研究成果の件数*		7 件	7 件	9 件	9 件	7 件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
国等への研究成果報告会の実施		4 回	13 回	13 回	8 回	7 回	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,062,249	3,062,249
技術研修会等へ講師派遣		52 名	54 名	64 名	59 名	61 名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	2,795,326	2,795,326
国等の技術委員会等への研究者派遣	中期目標期間中のべ 500 人程度	193 名	184 名	163 名	165 名	187 名	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	78,943	78,943
							行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	2,331,400	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

*「現場」等への聞き取りにより把握できた分だけ計上。

注) 予算額, 決算額は支出額を記載。従事人員数は, 各年 4 月 1 日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標, 中期計画, 主な評価軸, 業務実績等, 中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
港湾・空港整備技術の向上のため, 民間にはなじまない, 国立研究開発法人が担うべき事務の実施を踏まえつつ, 公共事業の実施上の技術的課題への対応や国・地方公共団体等の技術者の指導等の行政支援を積極的に行う。	行政(国・地方公共団体等)が抱える技術課題に係る受託研究の実施, 行政設置の各種技術委員会への研究者の派遣等, 港湾・空港の整備等に係る技術的課題の解決への的確な対応。行政の技術者対象の講演の実施, 研修等講師としての研究者派遣など, 研究成果の反映及び技術移転の推進。港湾・海岸・空港に係る技術基準の策定業務の支援など	行政側(現場)の課題に対する的確な技術支援が図られているか(研究成果の技術基準や実事業への反映できているか)。現場の課題等把握のための研究所と現場との密なコミュニケーションが図られているか。	○平成 23~27 年度において, 国等への技術支援として, 267 項目の受託研究を実施した。 ○この中では, 東日本大震災における港湾施設の被災メカニズムの解明を通じて, 研究所が復旧・復興事業における工法の提案につながる数多くの研究等を牽引している。 ○喫緊の課題である防災分野での行政支援として, 防波堤や防潮堤の耐津波設計, 津波避難施設の設計など各種ガイドライン策定への支援を実施している。 ○被災地以外の地域における防災・減災事業及び各地のプロジェクト実施においても多くの技術支援を実施している。 ○また, 国等の課題把握のため, 意見交換会や講演会・報告会・講習会等を通じて, 研究所と現場との課題の共有化等を積極的に進めている。	自己評価A ○行政が抱える技術課題に対し的確に取組んでおり, 東日本大震災からの復旧・復興事業における設計や工法の検討等への技術支援及び全国的な防災・減災事業, 各地のプロジェクトへの技術支援の実施, 津波対策や液状化対策を始めとする多岐にわたる分野のガイドライン等への研究成果の反映など行政課題に対する技術的支援として顕著な成果をあげている。 ○また, 現場の課題等の把握のため, 意見交換会の開催や技術講習会・委員会等への研究者の派遣等を通じて, 現場と密なコミュニケーションを図り, 研究成果の現場への還元という観点から顕著な成果を創出している。	評価 A 東日本大震災を受けて, 防波堤等の施設の被災メカニズムの解明に迅速に努め, 「粘り強い」構造形式の開発等の数多くの技術提案を行い, 港湾機能の復旧, 地域の復興を強力に牽引した点を高く評価する。また, 現場ニーズを踏まえた研究を実施し, その成果は多数のガイドライン等の策定に反映されるとともに, 技術委員会への研究者派遣は, 過去 4 年間で中期目標を大幅に上回る実績であり, 行政支援や現場とのコミュニケーションについても高く評価できる。このように, 現場に直結した研究所として, 行政側(現場)の課題に対する的確な技術支援と現場のニーズ把握を実施しており, かつ現場に密着した研究所として優れた取組を実施している。したがって, 研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため, 本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○本中期目標期間中の最大の行政課題であった東日本大震災からの復旧において, 防波堤等の施設の被災メカニズムの解明に迅速に努め, 最大級の津波に遭遇しても完全倒壊しない「粘り強い」構造形式の開発等の数多くの技術提案を行い, 港湾機能の復旧, 地域の復興を強力に牽引した。 ○現場のニーズから掘り起こした研究を実施し, その成果は, 港湾の施設の整備等に直接活用できるガイドライン等の策定に反映されており, 行政密着型, 現場密着型の研究所として有効に機能している。このように, 港湾空港技術研究所は, 強力に行政支援を行っていると言える。 ○国等への技術委員会等への研究者派遣についても, 平成 23~26 年度までに目標の 500 人を上回る 683 名にの	評価 A <評価に至った経緯> 行政支援の推進・強化は, まさに港空研のミッションとも言ふべき項目である。 中期目標期間中の最大の行政課題であった東日本大震災からの復旧において, 防波堤等の施設の被災メカニズムの解明に迅速に努めるとともに, 「粘り強い」構造形式の開発等の数多くの技術提案を行い, 港湾機能の復旧, 地域の復興を強力に牽引してきた。 現場のニーズから掘り起こした研究を実施し, その成果は, 港湾の施設の整備等に直接活用できる, 各種ガイドライン等の策定に反映されており, 強力に行政支援を行っている。 また, 現場の密接なコミュニケーション形成に積極的に取り組んでおり, 現場と直結した研究所と言える。 以上のように, 国等が抱える技術的課題に向けた対応において, 顕著な成果の創出が認められるため, 本項目は A 評価とする。 (審議会の意見) ○東日本大震災の復旧・復興事業や防災・減災事業に資する重要かつ多数の研究・提案に取組み, これらを各種ガイドライン等への反映に着実に結び付け, 国民の生死に関わる重大な行政課題の解決に向けて顕著な貢献をした点は, 評価に値する。	

					<p>ぼり、積極的に行政支援を推進してきた結果である。引き続きの活躍を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場の密接なコミュニケーション形成に積極的に取り組んでおり、現場に直結した研究所と言える。 ○以上を踏まえて、本項目はA 評定が妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続した研究の成果が、実務で使用する基準やガイドラインとして活用されることは有益。 ○船舶に有効な制波に関する研究も行って頂けるとありがたい。また、人々が港を訪れたいくなるように、港をきれいにする(クルーズ含め)取り組みに注目してもらおうと(船舶側から見ても)ありがたい。
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 7) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑦	行政支援の推進・強化(災害発生時の対応)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する研究開発評価, 政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国内の災害派遣件数*		36 件***	1 件	1 件	1 件	1 件	予算額(千円)	2, 498, 081	3, 340, 030	2, 430, 586	2, 638, 747	2, 517, 531
国外の災害派遣件数		0	1 件	2 件	1 件	1 件	決算額(千円)	2, 870, 413	3, 841, 072	2, 946, 273	3, 378, 147	3, 062, 249
災害時の連絡・参集「体制」発令実績		12 件	16 件	14 件	14 件	13 件	経常費用(千円)	2, 826, 257	3, 081, 930	2, 817, 849	3, 008, 569	2, 795, 326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27, 935	28, 900	31, 261	131, 142	78, 943
							行政サービス実施コスト(千円)	2, 142, 952	2, 027, 277	1, 694, 062	1, 734, 215	2, 331, 400
							従事人員数	99	101	101	100	104

*原則として, 地震・津波・高潮・油流出災害等の各災害を1件として計上。ただし, 超広域的災害であった東日本大震災(H23. 3. 11)の場合は, 担当被災地・担当分野毎に複数の研究者チームを派遣したため, チーム数を「件数」として計上。

***36 件には, H22 年度内派遣(H23. 3. 14~3. 27)の7件(チーム)が含まれる。

注) 予算額, 決算額は支出額を記載。従事人員数は, 各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標, 中期計画, 主な評価軸, 業務実績等, 中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	A	評定	A
災害時の技術支援等の要請に対して, 迅速かつ適切に対応する。	国, 地方公共団体等への災害時の支援は, 国土交通大臣の指示があった場合, または理事長が必要と認めた場合に, 被災地への研究者派遣等による被災状況の把握, 復旧等に必要技術指導等を迅速かつ適切に行う。研究所作成の災害対策マニュアルに沿った予行演習の実施, 演習結果に基づく当該マニュアルの改善等, 緊急時の技術支援に万全を期す。	自然災害・事故災害時における国, 地方公共団体等への技術支援等について, 迅速かつ適切に対応しているか。 また, 防災訓練など災害対応能力の向上に努めているか。	○本中期目標期間において, 東日本大震災の初動対応に延べ90名の研究者を現地に派遣し, その後, 各地の被災港湾等における地震・津波の被災メカニズムの解明, 復旧・復興に資する工法の研究提案等の技術支援を短期間に実施している。 ○その他, 国内では, 日本海低気圧による高波災害, 根室港付近で発生した高潮被災などへ研究者派遣や油流出事故時の漂流油の拡散シミュレーション結果の行政側への提供を実施している。 ○また, 国外ではハリケーン・サンディによる米国東海岸高潮災害, チリ地震津波災害(2件), フィリピン中部の台風高潮災害への研究者派遣を実施している。 ○研究所自体の災害対応力の強化としては, 各年度の防災訓練の実施と, 訓練結果に基づく災害対策マニュアルの見直し・改善の他, 国の地方機関との災害協定締結を行っている。	自己評定 A ○東日本大震災における初動対応では, 研究者派遣を迅速に実施し, 復旧・復興の技術支援では, 研究所施設等を用いた復旧工法の検討や設計マニュアルへの反映等の技術的支援を実施している。 ○さらに, フィリピンの台風や, 米国のハリケーンによる高潮災害, チリの地震・津波での地震・津波災害など, 国際分野においても, 研究者派遣を通じた技術支援を迅速に実施しており, 自然災害等における技術的支援に真摯に取り組んでいる ○加えて, 行政機関との災害時連携体制の構築や, 防災訓練等を実施している。 ○以上のように, 災害時の技術支援や研究所の災害対応能力の向上に向けて日々気を引き締めて鋭意, 取り組んでいる。	評定 東日本大震災への対応において, 発災直後から行政と協力しながら技術支援等を行うとともに, 被災メカニズムを早期に解明し, 復旧工法の検討や設計マニュアルへの反映等につなげたことは, 高く評価できる。また, 国内の高波や高潮の災害や, 米国のハリケーン・サンディ, フィリピンの台風など海外の災害においても, 現地調査を迅速に実施し, 現地の復旧に大きく貢献するとともに, 被害状況等の調査を通じて我が国の災害対策に資する知見の収集している点は, 大変優れた取組である。以上のように, 国内外の災害に対して, 迅速に技術支援や調査活動を実施するとともに, 今後の災害対策にも尽力している点は, 研究者としての高い使命感によるものである。したがって, 自己評定は B であるが, 研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため, 本項目は A 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○本中期計画期間中の災害に関する行政支援としては, 東日本大震災への対応において, 発災直後から理事長の号令のもと迅速に現地入りし, 行政と協力しながら被災メカニズムを早期解明に尽力したことは, 賞賛に値する。 ○海外の災害でも, 米国のハリケーン・サンディ, フィリピンの台風などの災害調査を迅速に実施し, 現地の復旧に大きく貢献するとともに, 被害状況等の調査を通じて我が国の災害対策に資する知見の収集にも尽力している。 ○全国各地で発生する高波や高潮の災害においても, 迅速に研究者が現地入りし, 原因の究明と災害復旧への貢献をしてきており, 我が国を災害から守る研究所として不断の努力を続けている。 ○このような災害調査では, 発災直後で二次災害の懸念もある中で俊敏に調査活動を行っており, 研究者の高い使命感は敬服に値する。 ○以上を踏まえて, 本項目は A 評定とすべきである。	評定 A	評定 A	

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 8) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑧	研究成果の公表, 普及(報告・論文)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する研究開発評価, 政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
研究所報告・研究所資料の刊行回数		4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531	
論文賞等の受賞		12 件	16 件	15 件	16 件	14 件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249	
査読付論文の発表数		中期目標期間中に 590 編程度	154 編	130 編	137 編	148 編	137 編	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
うち, 英語等の外国語論文		中期目標期間中に 320 編程度	70 編	73 編	69 編	74 編	75 編	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
国外実施の国際会議での研究発表		中期目標期間中に 290 件程度	60 件	65 件	79 件	63 件	68 件	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—		—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額, 決算額は支出額を記載。従事人員数は, 各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標, 中期計画, 主な評価軸, 業務実績等, 中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行、国内外の大学・研究機関等への配布とともに研究所ホームページで公表。国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励、研究成果を国内外に公表。具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 590 編程度、そのうち 320 編程度を英語等の外国語によるものとする。国外で実施の国際会議においては、中期目標期間中に合計 290 件程度の研究発表を行う。	国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及しているか。	○査読付論文の発表数や、国外で開催の国際会議での研究発表数については、中期目標期間における目標値を大幅に上回って達成した。 ○上記の発表論文では、土木工学、海岸工学、地盤工学、コンクリート工学等の研究所の各種研究の基盤となる分野での論文賞の受賞が多数あったほか、海洋音響工学など新領域での受賞実績もある。 ○外国語論文の発表、国外で開催された国際会議での発表の分野においても、毎年、論文賞の受賞につながっており、研究開発成果が海外でも高く評価されている。	自己評定 S ○積極的に研究成果の公表・普及を図った結果として、73 件の論文賞等の受賞があった。 ○中でも、米国土木学会から当時の理事長に授与された海岸工学国際賞は、海岸工学分野で世界的に最も権威のある賞であり、多大な研究業績とリーダーシップが評価されたものである(日本人受賞は過去 3 人のみ)。また、文部科学大臣表彰を 3 人の若手研究者が授与したほか、土木学会、地盤工学会、コンクリート工学会、海外工学会、地震工学会など土木に関連する主要な学会から多数の受賞実績を重ねた。その多くが各分野・部門で毎年 1 件あるいは表彰件数が非常に限られた部門での受賞であり、マネジメント層の研究者から中堅・若手研究者に至る各層による先導的な研究成果・活動が国内外から高く評価された結果といえる。 ○査読付論文発表数および外国語論文の発表数等についても、中期計画における目標値を大幅に上回って達成した。 ○以上のように、国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及し、特筆すべき顕著な成果を創出した。	評定 S 平成 24 年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞は、海岸工学分野において世界で年間1名のみが表彰される世界的に最も権威のある賞であり、極めて高く評価できる。過去には、日本で3名しか受賞の例がなく、いずれの受賞者も世界でトップクラスの研究者である。理事長がこの賞を受賞したことは、港空研が世界でトップレベルの研究所であることを証明している。また、毎年各分野1名のみ受賞できる権威ある表彰である土木学会論文賞にて、本中期目標期間内の 4 年間だけでも平成 23, 25, 26 年の 3 ヶ年で受賞するなど、質の面で特筆すべき成果を創出している。さらに、4 年間で 5 年間の達成目標にほぼ到達していることから、研究成果の普及、公表において量的にも特筆すべき成果と言える。これらを勘案して、中期目標期間を通じて質的にも量的にも大変優れた実績と言える。したがって自己評定は A であるが、研究成果の最大化に向けた特に顕著な成果の創出が認められるため、本項目は S 評定とする。 ＜国立研究開発法人審議会の意見＞ ○平成 24 年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞は、海岸工学分野において世界で年間1名のみが表彰される世界的に最も権威のある賞である。これは、高橋理事長の研究実績や海岸工学における国際的リーダーシップが高く評価されたものであり、極めて顕著な功績である。過去には、日本で 3 名しか受賞の例がなく、いずれの受賞者も世界でトップクラスの研究者である。理事長がこの賞を受賞したことは、港空研が世界でトップレベルの研究所であることを証明している。	評定 S ＜評価に至った経緯＞ 平成 24 年に高橋理事長(当時)が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞は、海岸工学分野において、世界で年間1名のみが表彰される世界的に最も権威のある賞であり、平成 23 年の東日本大震災での現地調査及び復旧・復興に資する研究を含むこれまでの研究実績と海岸工学分野における国際的リーダーシップが高く評価されたものであり、これは特に顕著な成果として評価できる。 その他の研究でも、研究の質の面では、文部科学大臣表彰を 3 人の若手研究者が授与され、土木学会の中で毎年各分野 1 名のみ受賞できる表彰である土木学会論文賞について、本中期目標期間内だけでも平成 23, 25, 26 年の 3 カ年で受賞している。これらは、研究者の能力と特に顕著な業績が評価された証である。 研究の量の面では、代表的な成果目標である査読付き論文に関し、発表数、外国語論文数、国際会議での発表数のいずれも、中期計画の目標量を大きく上回っている。 以上のように、研究成果の公表、普及(報告・論文)の項目については、特に顕著な成果を創出していることから、本項目は S 評定とする。 (審議会の意見) ○高橋前理事長の米国土木学会海岸工学賞は、日本人で 4 人目であり、これまでの受賞者は、誰もが認めるすばらしい成果を残した世界トップクラスの研究者である。その評価は国際的水準で極めて高く、世界トップレ	

					<p>○その他の研究でも、研究の質の面では、各分野1名のみ受賞できる権威ある表彰である土木学会論文賞にて、本中期目標期間内の4年間だけでも平成23, 25, 26年の3ヶ年で受賞。若手技術者賞では2名の研究者が受賞しており、研究者の能力と業績が極めて高く評価された証左である。</p> <p>○研究の量の面では、代表的な成果目標である査読付き論文に関し、発表数、外国語論文数、国際会議における発表数のいずれにおいても、平成23年～26年までの4年間で5年間の目標にはほぼ到達している。中期目標期間全体の見込みとしては、目標を大幅に上回ることが現時点で確実である。</p> <p>○以上のように、報告・論文による研究成果の公表、普及については、中期計画における達成目標を大幅に上回ることが見込まれるとともに、平成24年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞や土木学会論文賞等の極めて権威ある表彰を数多く受賞していることから、量的にも質的にも特筆に値する顕著な成果が認められる。したがって、本項目はS評定とすべきである。</p>	<p>ベルである。</p> <p>○理事長の業績が世界的に高く評価されたことは、それを支えた組織全体への評価と言える。</p> <p>○外国語論文を含めた査読付論文を毎年着実に発表し、また若手研究者を含め土木に関連する主要学会において多数の受賞実績を重ねている。以上を総合的に評価すると、S評価が妥当。</p>
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 9) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑨	研究成果の公表、普及(一般向け)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
広報誌(技術情報誌)の刊行	発行回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
メールマガジン配信	回数	2 回	8 回	6 回	7 回	10 回	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
施設一般公開	回数(来訪人数)	2 回(845)	2 回(838)	2 回(776)	2 回(840)	2 回(968)	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
一般向け講演会	回数	14 回	15 回	12 回	10 回	7 回	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
港空研HPの閲覧回数(千回)		319	308	280	269	260	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在在職職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進。業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成。研究所の施設の一般公開を年2回実施するほか、最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年4回以上全国各地で開催。	講演会、一般公開、各種広報ツールを活用し、一般国民に対し研究所の役割や研究成果の理解促進を図られているか。一般国民の目線で分かり易い情報発信を行っているか。	○本中期目標期間中は、以下の取り組みにより情報発信の推進に努めている。 ・研究所ホームページ、Web システムの全面リニューアル(H23)を実施。 ・メールマガジン創刊(H23) ・前中期計画の最終年度に創刊した広報誌(技術情報誌)編集委員会・所内幹部会での「毎号ごとの編集方針検討」を実施するとともに、発行部数を創刊時の1000部(H22)から1800部に拡大。 ○講演会や研究所の一般公開の実施、ホームページの充実等の中期計画における目標値を、達成した。 ○さらに、東日本大震災等を契機として一般国民の防災への関心の高まりもあり、一般メディア(テレビ、一般紙等)を通じて、研究所の有する大型実験施設等の試験成果を活用した情報発信に取り組んでいる ○平成26年に「戦略的な広報活動に関する基本方針」を策定し、情報発信において「一般国民の目線で分かり易い説明」に取り組んでいる。	自己評価B ○一般国民に対する研究所の役割や研究成果の理解の促進のために、研究所ホームページの全面リニューアル、メールマガジンの創刊、広報誌の発行部数拡大を実現するなど、各種広報ツールを活用した取り組みを、着実に実施している。 ○港空研の施設見学等について、地域の学校や自治体への対応のみならず、沿岸域に存在する防災意識の高い自治体の施設見学等について積極的に対応した。 ○テレビ等を通じて、研究所の大型実験施設等の試験成果を活用した情報発信に取り組むとともに、平成26年に「戦略的な広報活動に関する基本方針」を策定し、一般国民の目線で分かり易い説明を念頭に、研究所や研究成果の理解促進のための情報発信を着実に実施している。	評価 研究所ホームページ、メールマガジン、広報誌等を通じた、一般向けの広報が、中期目標期間にわたり着実になされている。これら一般メディアを通じた情報発信は、「一般の国民の方々の目線での分かり易い説明」を念頭に置いて実施されている。また、研究所の一般公開を毎年2回行い、全国各地での一般国民向け講演会も着実に実施されている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○研究所ホームページおよび Web システムの全面リニューアル、メールマガジンの創刊により情報発信の充実化を図るとともに、中期目標期間にわたり広報誌が定期的に発行されている。紙媒体やインターネットを通じた、一般向けの広報が、着実になされている。 ○研究所の一般公開を毎年2回(夏及び秋)実施しているとともに、全国各地での一般国民向け講演会についても着実な実施が見られる。 ○一般メディアを通じた情報発信についても、「一般の国民の方々の目線での分かり易い説明」に努めている。	B	評価 A <評価に至った経緯> 中期目標期間の直前に発生した東日本大震災は、従前の津波防災の概念を一変させた。最大規模の津波から命を守るためには、土木施設(ハード)によって津波を減じつつ、避難(ソフト)と一体となった防災が不可欠であり、「津波から逃げる」ことの教育や周知が極めて重要となった。 港空研では、巨大津波で構造物が倒壊したメカニズムや防波堤や防潮堤の防災効果とともに、国民の皆様へ、命を守るため「津波から逃げる」ことの重要性を伝える広報を実施してきた。特に、震災から5年が経過するという節目の年である平成27年度については、5年間で蓄積してきた知見を活かしつつ、風化しがちな災害への危機意識の啓蒙・普及を図るため、特にメディアを活用した、命を守るための広報に更に注力し、津波から身を守る(安全に逃げる)ための意識が国民の皆様へ浸透することに大きく貢献するという成果を上げてきた。 このように、東日本大震災を経て急変した防災の考え方を国民の皆様へ広く浸透させてきたことの成果は大きく、顕著な成果の創出が認められるため、本項目はA評価とする。

						<p>(審議会の意見)</p> <p>○東日本大震災関係を経て、一般の方々の安全確保に関する広報を、メディアを通じて人々に届く形で広報を行ってきたことは評価できる。顕著な成果が認められる。</p> <p>○特に震災から5ヵ年を迎えた節目で、全国版TVを特に有効に活用するなど特に成果を上げている。</p> <p>○自治体等への普及や公表も行っているとのこと、これらも重要。</p> <p>○いろんなチャンネルを活用して効果的な広報が実施できていることが確認できる。そのためには、相応の時間と努力が必要であり、A評価が妥当である。</p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 10) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	知的財産権の取得・活用		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
特許の出願数	中期期間中に 40 件程度	8 件	7 件	9 件	9 件	12 件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
年度末時点の特許所有数		138 件	143 件	147 件	148 件	142 件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
— // — 出願中の特許		20 件	34 件	20 件	25 件	34 件	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
特許等による自己収入(千円)		19,903	22,457	47,804	44,275	36,925	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
現場において採用された特許技術数		7 件	20 件	25 件	13 件	19 件	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
研究成果の活用と自己収入の増大を図る観点から、特許の出願、取得等、知的財産権の取得、活用を積極的に行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権の保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、中期目標期間中に合計 40 件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許等の知的財産権の取得、活用を積極的にいき、研究成果の活用と自己収入の増大を図られているか。	○前中期目標期間中に導入した「知的財産管理活用委員会」制度に基づき、事業性と新規性等を主な判断要素として特許出願に取り組んでいる。 ○研究者への特許出願のインセンティブとして、褒賞金制度の導入や特許出願を研究者評価に反映するなどの措置を講じており、中期目標期間における出願件数の目標値を達成した。 ○保有特許の利用促進に資するべく、研究所ホームページ上での特許情報の公表などを実施した。 ○特許実施料による自己収入は、中期目標期間において増加傾向にある。	自己評価B ○研究所内での特許の出願・取得の奨励とともに、出願検討に際して知的財産管理活用委員会において所内評価・審査等の手続きを適切に遂行し、特許出願数の中期目標期間における目標数を達成し、研究成果の活用を着実に実施している。 ○さらに、保有特許の利用促進のための各種情報発信活動等により、特許技術の実施件数やそれに伴う自己収入の増加に向けて、着実な業務運営を実施している。	評定 B 知的財産管理活用委員会による審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素として特許を出願しており、出願件数についても目標を達成する見込みである。また、研究所ホームページ上で特許情報を公表し保有特許の利用促進に努めているとともに、特許実施件数や自己収入についても、中期目標期間にわたり着実な実績をあげている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○知的財産管理活用委員会による審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素として特許を出願している。H23～H26 年度において、研究者の特許出願数は 33 件と出願件数の目標を達成する見込みであり、研究成果が着実に活用されている。 ○研究所ホームページ上で特許情報を公表し、保有特許の利用促進に努めており、特許実施件数や自己収入についても、中期目標期間にわたり着実な実績を上げている。	評定 B <評価に至った経緯> 知的財産管理活用委員会による審議により、事業性と新規性等を主な判断要素として特許を出願しており、出願件数についても目標を達成している。また、研究所ホームページ上で特許情報を公表し保有特許の利用促進に努めているとともに、特許実施件数や自己収入についても、中期目標期間にわたり着実な実績をあげている。以上のように、知的財産権の取得・活用において着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。(審議会の意見) ○どの研究機関も知的財産の活用については苦労があるところ。 ○特許はしっかりと利用されているようである。利用されることが大切。 ○特許の取得のみならず、使用が少ない特許の整理も適切に行っており、特許収入も黒字。 ○着実に実施している。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 11) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑪	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国内外の技術委員会等への派遣委員数(再掲)		456 名	486 名	401 名	306 名	346 名	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
連携大学院制度等による派遣研究者数		21 名	17 名	18 名	17 名	16 名	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
民間や大学からの受入研修生等の数	中期期間中に のべ250 人程度	50 名	59 名	58 名	58 名	52 名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
JICA 研修への派遣研究者数		37 名	23 名	32 名	32 名	31 名	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
国内外の関連学会や各種委員会等における研究者の活動を奨励。民間企業への技術移転及び大学等の高等教育機関への協力の推進。海外における技術指導、関連技術の国際標準化活動への支援等、国際的な技術協力の推進を図る。	①関連学会や各種委員会への研究者派遣による連携強化、技術規格・基準策定に参画。技術的な情報提供や関係委員会への研究者派遣等を通じた技術の国際標準化に貢献。 ②民間技術者等の研修生としての受入、技術講演等による民間への技術移転の推進。大学等の教員としての研究者派遣、研究者による大学等での特別講義、連携大学院制度の充実・活用、学生実習生の受入等による高等教育機関への協力推進。民間企業研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中にのべ 250 人程度受入。 ③外国人技術者対象研修への講師派遣や外国人研究員の受入、研究者の海外派遣による技術指導等、国際的な技術協力の推進。	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際的な技術協力の推進が図られているか。	○本中期計画期間の前半は、東日本大震災関連の技術委員会等の活動最盛期にあっており、多数の研究者を委員として派遣している。加えて、各種技術規格・基準策定に関連する委員会への研究者の派遣や、国際航路協会(PIANC)関連委員会への派遣等を通じた国際標準化への支援も実施した。 ○民間への技術移転推進のため、主要な民間企業団体との意見交換会や、講習会等への講師派遣を積極的に実施した。 ○民間や大学からの研修生等の受入について中期計画における目標(のべ250人程度)を、達成した。 ○JICA 等の研修への講師派遣等を通して 国際的な技術協力の貢献している。 ○連携大学院制度等による研究者・技術者の養成支援を実施した。	自己評価B ○学会や技術委員会への委員派遣や、民間企業団体への講師派遣を通じた民間への技術移転、さらに JICA 研修への講師派遣等による国際的な技術協力について、着実に実施した。 ○連携大学院制度等に基づく教育現場への研究者派遣に加えて、多数の研究所出身の研究者が大学等の全国の高等教育機関において教育・研究に携わっており、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たし、大学への協力等についても着実に実施した。	評価 B	連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入れ、JICA 研修への講師派遣について、中期目標期間にわたり着実に実施されるとともに、研究技術者の養成や国際的な技術協力にも貢献が認められる。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入れ、JICA 研修への講師派遣について、着実な実施状況が認められる。 ○研究者の派遣や研修生の受入等を通じて、大学における教育・研究等に携わることで、研究技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たすとともに、国際的な技術協力にも貢献が認められる。	<評価に至った経緯> 各種の技術規格・基準の策定等に関連する委員会、民間企業団体との意見交換会や講習会等への講師派遣を着実に実施してきている。また、連携大学院制度等による研究者派遣による研究者・技術者の養成支援を実施するとともに、JICA 等研修への講師派遣等を通して、国際的な技術協力の貢献が認められる。 以上のように、関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献について、着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB 評価とする。 (審議会の意見) ○大学と国立研究開発法人の研究者の交流を進めてほしい。 ○JICA の研修生とのつながりをその後に活かすことが重要。これらがその後の政策や研究に活かされている。この人的つながりをもっとフォローすると良い。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-1(調書 No. 12) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑫	人材の確保・育成		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究員の採用		1 名	2 名	2 名	—	4 名	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
任期付研究員の採用		3 名	2 名	1 名	4 名	4 名	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
研究者数推移		79 名	80 名	79 名	78 名	79 名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

※H27 年度は 4 月 1 日現在。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
優秀な人材の確保に努めるとともに、適切な研究者評価の実施や在外研究の奨励等、多様な方策等を通じて人材の育成を図る。	①任期付研究員制度を含む多様な方策の適切な活用による優秀な人材の確保。研究者の在外研究の実施、著名な外部研究者等による講演会開催や研究者への指導等、研究者の能力向上を図る。行政機関への研究者派遣による行政機関等との意見交換や現場の情報収集を通じた研究企画調整能力の向上。 ②研究者評価・研究評価等を通じた研究者の研究活動 PDCA サイクルの形成。研究者評価に当たっては、研究者の意欲や努力の適正な評価や、組織全体が活性化する評価方法の改善の検討。	優秀な人材確保及び人材の育成に努め、研究者の能力向上及び研究の質の向上を図っているか。	○本中期計画期間を通じて、公募選考による研究員(任期付研究員含む)採用により優秀な人材確保に努めている。 ○在外研修制度、国内外の著名研究者(客員研究者等)による講義・指導、所内の研究資金の競争的配分制度など、研究者の能力向上のための様々な方策を講じている。 ○研究者を全国各地の現場に派遣し、意見交換会・ミニ講演会等を開催、研究者の現場の課題認識向上に資する取組みを実施している。 ○研究者評価・研究評価については、研究活動の PDCA サイクルの形成に寄与しており、本中期計画期間中を通じ、評価方法の改善に努めている。 ○また、前中期期間から引き続き、研究に対するインセンティブ付与、組織全体の活性化を図る目的で、高い評価を受けた研究者に対する表彰・研究費の追加配分などを実施している。	自己評価B ○公募選考や人事交流等を通じて優秀な研究者の確保・育成を図った。 ○在外研修制度や著名研究者からの講演や研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力の向上を図るとともに、研究者評価及び研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等に努めている。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上を、着実に実施している。	評定	B	評定	B
					中期目標期間にわたり、研究員および任期付き研究員の採用により人材確保がなされており、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力向上に取り組んでいる。また、研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した研究業務の改善が、着実になされている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○中期目標期間にわたり、研究員および任期付き研究員が採用されており、研究者の人材確保がなされている。 ○研究者の能力の向上については、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等の取組が実施されている。 ○研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した研究業務の改善が行われている。		<評価に至った経緯> 中期目標期間にわたり、研究員および任期付き研究員の採用により優秀な人材確保がなされている。外部の著名研究者からの講演や所内研究者への指導・助言により、研究の質の向上に向けた取り組みが着実に実施されている。また、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等により、現場の課題認識の向上に取り組んでいる。さらに、研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した研究業務の改善が着実になされている。 以上のように、人材の確保・育成について着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。 (審議会の意見) ○着実に実施している。 ○任期付研究員については、組織側の人材確保の面と研究者側の働きやすさ面で、一長一短がある。雇用期間の検討は引き続き必要。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 13) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑬	戦略的な研究所運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値 等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研究所運営に関する会議開催数		経営戦略会議	4 回	4 回	4 回	4 回	7 回	
研究評価に関する会議開催数(再掲)			22 回	22 回	22 回	22 回	24 回	
国等への技術成果報告会の実施(再掲)			4 回	13 回	13 回	8 回	5 回	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
研究所の業務運営の基本方針の明確化、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための関係行政機関や外部有識者との連携等、研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営の推進を図る。	①役員が主宰する経営戦略会議の開催、外部有識者からなる評議員会等での議論も踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 ②社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。 ③研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。	PDCA サイクルの実施など研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営を推進しているか。社会・行政ニーズを把握するための関係行政機関等との緊密な連携が図られているか。	○理事長のガバナンスの下、これを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議等での迅速な意思決定に努め、東日本大震災復興をはじめとする防災・減災対策、社会資本の老朽化対策、環境問題や海洋開発への対応など、行政支援を念頭においた研究所運営に取り組んでいる。 ○内部統制の強化のため、港湾空港技術研究所業務方法書の改訂(H27. 4. 1 施行)、各種規程の充実のための検討を行い、順次、具体化に努めるとともに、内部統制を意識した業務内部監査へと試行的取り組みを行っている。 ○加えて、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究者の確保・育成、契約方式における透明性確保、内部監査等によるコンプライアンスの確保に努めている。 ○関係行政機関や外部有識者、民間企業団体との意見交換や評議員会での議論、研究評価や研究者評価などの審議や面談、研究所役員と研究者・職員の間での意見交換等に基づくニーズや課題の把握と、研究所運営への反映などPDCAサイクル形成に努めている。	自己評定B ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組むほか、研究者の確保・育成、契約方式における透明性確保やコンプライアンス確保など、業務運営を着実に実施している。 ○研究所が注力すべき課題の把握や研究成果の迅速な社会への還元のために、関係行政機関等との意見交換等を通じて社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析を着実に実施している。	評定 B	中期目標期間にわたり経営戦略会議等が着実に実施されており、理事長のガバナンスのもと迅速な意思決定により研究所運営がなされている。また、内部統制への取組や関係行政機関との連携についても着実な実施状況にある。したがって、所期の目標を達成しているため、本項目は B 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○理事長のガバナンスの下、これを補佐する経営戦略会議の迅速な意思決定を踏まえて、研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に取り組まれている。 ○関係行政機関等と様々な分野の意見交換等を実施し、社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析がなされている。		評定 B <評価に至った経緯> 中期目標期間にわたり経営戦略会議が着実に実施されており、理事長のガバナンスのもと迅速な意思決定により研究所運営がなされている。東日本大震災復興をはじめとする防災・減災対策、社会資本の老朽化対策、環境問題や海洋開発への対応など、行政支援を念頭においた研究所運営に取り組んでいる。 また、関係行政機関や外部有識者、民間企業団体との意見交換や評議員会での議論、研究評価や研究者評価などの審議や面談、研究所役員と研究者・職員間の意見交換等に基づくニーズや課題の把握と、研究所運営への反映など、PDCA サイクルを通じて実施状況している。 以上のように、研究所運営について着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。 (審議会の意見) ○内部監査も行っており、適切に実施している。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 14) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑭	効率的な研究体制の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値 等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)							
高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するとともに、国の政策目的や優先度を踏まえて研究開発の重点化を図る観点から、研究体制について検討、点検を行うことよって、効率的な研究体制を整備する。	高度化、多様化する研究ニーズへの迅速・効率的な対応のため、研究領域制を基本とするフラットな研究体制に移行。研究領域内にコア組織となる研究チームを編成し、多岐にわたる研究ニーズに柔軟に対応する研究体制を構築。特に重要な研究テーマについては、「研究センター」設置により、研究チームの枠を越えた横断的な研究体制を確保。効率的な研究体制確保のため、関係行政機関等との双方向の人事交流を継続し、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置。職務に応じた裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制の実施を継続。	研究開発の重点化を図るため、研究体制について検討、点検を行い、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○本中期目標期間の初年度から、研究ニーズへの対応のため、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造とする全面的な組織再編を実施している。 ○特に重要なテーマかつ横断的な体制等が必要な課題等に対応する「研究センター」の設置等については、以下の通り実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度には、社会基盤施設の維持管理の支援、同分野の研究開発の一層の促進のため、従来のライフサイクルマネジメント研究センターを「ライフサイクルマネジメント支援センター」として拡充し、横断的な研究体制を強化した。 ・平成 26 年度には、海洋開発・利用の推進を支援するための「海洋インフラ技術推進センター」を新規設置した。 ・平成 27 年度には、国際的な取り組みを総合的に推進するため、国際研究官を設けた。 ○多様化する研究ニーズへの対応した研究体制整備のため、行政機関等との人事交流、研究者・技術者の転入を実施した。 ○裁量労働制を導入・継続しつつ、研究者・職員のメンタル面等のチェックの実施をあわせて行うなど勤務体制の効率化に取り組んでいる。 	自己評定B <ul style="list-style-type: none"> ○研究所体制の二層構造への移行による全面的な組織再編を実施するとともに、新たな行政ニーズ・政策課題に対応するための研究センターの強化、新規設置等をタイムリーに実施している。 ○組織体制の整備に加えて、人事交流や研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究環境の改善に努めている。 ○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応し、着実な業務運営が実施されている。 	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置するなどの組織整備がなされている。また、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取組等も着実になされている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。</td> <td></td> </tr> </table> <p><国立研究開発法人審議会の意見> ○研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置し、幅広いニーズに対応できる組織体制の整備がなされている。 ○平成 25 年度には「ライフサイクルマネジメント支援センター」が拡充され、平成 26 年度には「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、新たな行政ニーズ・政策課題に対応しており、今後その成果が期待される。 ○行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取組み、研究ニーズへの対応や研究環境の改善に向けた取組がなされている。</p>	評定	B	高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置するなどの組織整備がなされている。また、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取組等も着実になされている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。		<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td><評価に至った経緯> 中期目標期間において高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造にて、同一領域内の研究者の意思疎通がしやすい環境を創出している。 また、「ライフサイクルマネジメント支援センター」を拡充すると共に、「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、特に重要なテーマについては、分野横断的研究を実施する環境を整えてきた。 国際的観点では、国際的な取り組みを総合的に推進するため、国際研究官を設置した。 さらに、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化に向けた取組等も着実になされている 以上のように、効率的な研究体制の整備について着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。</td> <td></td> </tr> </table> <p>(審議会の意見) 着実に実施している。</p>	評定	B	<評価に至った経緯> 中期目標期間において高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造にて、同一領域内の研究者の意思疎通がしやすい環境を創出している。 また、「ライフサイクルマネジメント支援センター」を拡充すると共に、「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、特に重要なテーマについては、分野横断的研究を実施する環境を整えてきた。 国際的観点では、国際的な取り組みを総合的に推進するため、国際研究官を設置した。 さらに、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化に向けた取組等も着実になされている 以上のように、効率的な研究体制の整備について着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。	
評定	B													
高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置するなどの組織整備がなされている。また、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取組等も着実になされている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。														
評定	B													
<評価に至った経緯> 中期目標期間において高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造にて、同一領域内の研究者の意思疎通がしやすい環境を創出している。 また、「ライフサイクルマネジメント支援センター」を拡充すると共に、「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、特に重要なテーマについては、分野横断的研究を実施する環境を整えてきた。 国際的観点では、国際的な取り組みを総合的に推進するため、国際研究官を設置した。 さらに、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化に向けた取組等も着実になされている 以上のように、効率的な研究体制の整備について着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。														

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 15) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑮	研究業務の効率的・効果的实施(共同研究、外部競争的資金)		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標 (中期目標)	基準値等(前中期 目標期間最終年度 値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
共同研究(外部の競争的資金による ものを含む)	のべ 250 件		65 件	69 件	75 件	77 件	77 件	363 件	
外部の競争的資金の獲得額(千円)			89,790	117,438	155,861	597,624	590,930		

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期 目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
効率的、効果的な研究開発を推進するため、研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究を推進するとともに、外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図る。	①産学官連携による国内外の研究機関・研究者との共同研究の推進、効率的、効果的な研究業務の実施。その際、研究の重複排除の観点から役割分担の明確にする。具体的には、中期目標期間中にのべ 250 件程度の共同研究(外部の競争的資金によるもの含む)を実施。 ②競争的環境の醸成、効率的・効果的な研究推進のため、所内の研究資金配分には多様な競争的配分制度を活用。研究資金の充実と多様性確保の観点から、外部の競争的資金の積極的獲得、外部の技術課題解決への対応等を通じた受託研究資金等の獲得。	研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究の推進や外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図ることによって、効率的・効果的な研究業務が実施されているか。	○共同研究については、現時点で研究協力協定に基づく共同研究が 217 件、外部の競争的資金による共同研究が 146 件の合計のべ 363 件となり、中期目標 250 件の 1.4 倍と大きく上回った。なお、共同研究協定の締結相手先(H27 年度)は、74 機関(民間企業 52 社、大学 12 校、それ以外の財団・社団・独立行政法人等 10 機関)であり、当研究所の役割を考慮した上で、研究の重複排除に配慮しつつ幅広い産学官学連携先を確保している。	自己評価 A ○研究の重複排除に配慮しつつ、当研究所の強み等を考慮した役割分担の下、目標値を上回る多数の共同研究を幅広い産学官学連携先と実施している。	評価	A	評価	A
			○所内の競争的環境醸成のため、選定された特別研究や萌芽的研究への競争的な資金の配分、優秀研究者や優秀論文執筆者への追加的な資金配算、優秀な成果が期待できる研究項目を選定し 2 年間の競争的研究費配分を行う「期待研究」の創設、さらに外部の競争的資金獲得促進のための所内周知活動や資金の適正使用の徹底化等の各種方策を実施している。	○東日本大震災の復旧・復興に資する研究や、維持管理分野、環境、海洋開発分野等において多数の研究を受託することにより、研究資金の充実化を図りつつ、社会・行政ニーズに対応した研究を実施している。	共同研究については、平成 26 年度までの 4 年間で既に 5 年間の目標を上回る 286 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを高く評価できる。また、競争的資金の獲得額は増加傾向にあり、特に H26 年度からの SIP への参画は、港空研の既往の成果や将来的な成果の創出への期待が高く評価されるとともに、我が国の戦略的イノベーションの牽引役として期待される。このように、目標を大幅に上回る共同研究の実績が見込まれるとともに、多額の外部競争的資金の獲得により研究資金の充実化を達成し、研究活動の効率的推進及び研究成果の效果的還元のために、大変優れた取組を実施している。したがって、所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、本項目は A 評価とする。	共同研究については、平成 26 年度までの 4 年間で既に 5 年間の目標を上回る 286 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。	<国立研究開発法人審議会の意見> ○共同研究は、研究活動の効率的推進及び研究成果の效果的還元のための非常に有効な手段である。本中期目標期間中の目標(250 件)に対し、平成 26 年度までの 4 年間で既に 5 年間の目標を上回る 286 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。	<評価に至った経緯> 共同研究は、研究活動の効率的推進及び研究成果の效果的還元の有効な手段であり、中期目標期間中、目標件数を上回る共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。 競争的資金の獲得では、特に、政府が推進している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、「ROV による海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」、「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマが港空研より採用されている。これは、中期目標期間中に港空研が実施してきた研究の顕著な成果が認められた証であり、研究資金の獲得のみならず、港空研が我が国の戦略的イノベーションの牽引役としての使命を担うことを意味する。 以上のように、研究業務の効率的、効果的実施において顕著な成果を創出していると認められるため、本項目は A 評価とする。(審議会の意見)
			○特に H26 年度より、政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)に採択され、参画できたことは大きな成果である。	○以上のように、産学官連携による共同研究の実施や外部競争的研究資金の拡大等が着実に図られており、またそれらを通じて効率的・効果的な研究業務の実施による顕著な成果を創出している。	○競争的資金の獲得では、特に、政府が推進している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、中期目標期間中に実施してきた研究の顕著な成果が認められ、「ROV による海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマが港空研より採用されたことが特筆に値する。			○SIP や科研費など、様々な外部資金を活用して研究成果につなげており、顕著な成果が認められる。

						役としての使命を担うことを意味する。豊富な知見と高い技術力を活かし、今後も活躍を期待する。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価が妥当である。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 16) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
業務改善に関する会議開催数			12 回						
一般管理費(千円)	中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制	—	93,318	85,633	86,779	101,365	88,809	H26 年度以降は、消費増税分を考慮.	
業務経費(千円)	中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制	—	210,137	209,682	174,037	242,054	190,911	H26 年度以降は、消費増税分を考慮.	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
業務の外部委託の活用、業務の簡素化、電子化等の方策による業務の効率化。 締結された契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表等による契約事務の適正化。 一般管理費*について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制。 経費節減の余地がないか厳格な自己評価の上での適切な見直し。 業務経費**について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。 *人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。 **人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。	①管理業務の効率化の状況の定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等による一層の管理業務の効率化。 具体的な一般管理費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。 経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上での適切な見直し。 具体的な業務経費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。 ②外部有識者による「契約監視委員会」における締結契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表による契約事務の透明性、公平性の確保。	業務を定期的に見直し、簡素化・電子化等の方策を講じることによって業務の効率化を推進しているか。	○中期目標期間にわたり、研究所幹部等による業務改善委員会を毎月開催し、管理業務の効率化、迅速化等に取り組んでいる。 ○具体的には、会議のペーパーレス化、情報共有の改善(イントラネット・電子掲示板の役割分担の明確化)、図書管理方法の定期的な見直し(論文検索サービス利用促進等)等を実施するとともに、一般管理業務、研究補助業務に関する外部委託を実施している。 ○一般管理費および業務経費の抑制に取り組んでおり、中期目標期間中における抑制目標は、達成できる見込みである。 ○外部有識者等で構成される契約監視委員会の意見等を踏まえた改善策を講じるとともに、同委員会による指摘を踏まえた改善策のフォローアップ等も実施しており、競争契約における競争性の確保、契約事務の透明性、公平性の確保を図っている。	自己評価B ○研究所内で業務改善委員会を定期的に開催しその提案の具体化に取り組み、業務の効率化を推進している。 ○一般管理費・業務経費の中期目標期間中における抑制目標は、達成できた。 ○契約監視委員会等の意見を踏まえた改善策を講じる等、契約事務の適正化を進めている。 ○以上のように、業務を定期的に見直し、着実に業務の効率化を推進している。	評定 B 業務改善委員会により業務の見直しが定期的になされ、情報の共有化、図書管理方法の見直しなど業務の効率化を推進するとともに、一般管理費・業務経費の削減目標の達成が見込まれている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目はB 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○研究所幹部等による業務改善委員会を定期的に開催されており、情報の共有化、図書管理方法の見直しなど業務の効率化等への取り組みがなされている。 ○一般管理費・業務経費は、本中期計画中の抑制目標を達成できる見込みである。	評定 B <評価に至った経緯> 研究所幹部等による業務改善委員会が定期的開催されており、業務の効率化等への取り組みが着実に実施されている。情報システムの改善や情報セキュリティ対策が着実に実施されている。 また、契約監視委員会の意見を踏まえた改善策を講じるとともに契約事務の適正化及び調達合理化に向けた取り組みが着実に実施されている。一般管理費・業務経費の削減目標も達成されている。 以上のように、業務の効率化において着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB 評定とする。 (審議会の意見) 着実に実施している。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 17) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑰	適切な予算執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等(前中期目 標期間最終年度値 等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研究所運営に関する会議開催数(再掲)			4 回	4 回	4 回	4 回	7 回	
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
運営費交付金を充 当して行う事業に ついては、「3. 業 務運営の効率化に 関する事項」で定 めた事項について 配慮した中期計画 の予算を作成し、 当該予算による運 営を行う。	以下の項目について 計画し、適正にこれら の計画を実施すると もに、経費の抑制に努 める。 1) 予 算:別表1のと おり 2) 収支計画:別表2の とおり 3) 資金計画:別表3の とおり	適切に予算を 執行している か。	○予算、収支計画及び資金計画に ついては、理事長のガバナンスの もとこれを補佐する研究所幹部等 による経営戦略会議において定 期的に点検を行うことにより、その 適正かつ効率的な実施に努めて いる。 ○中期目標期間にわたり、必要に 応じて経営戦略会議を開催し、予 算、収支計画および資金計画に ついて審議している。	自己評価B ○経営戦略会議を必要に応じて 開催し、予算の適切かつ効率的 な執行に努めており、着実な業 務運営を実施している。	評価 B	経営戦略会議により、定期的な点検や検討 を行っており、予算の適切かつ効率的な執 行がなされている。したがって、所期の目標 を達成していると認められるため、本項目は B 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○理事長のガバナンスの下、これを補佐す る経営戦略会議が必要に応じて開催されて おり、意思決定および定期的な検討が行わ れており、予算、収支計画及び資金計画に ついて適正かつ効率的に実施されている。	評価 B	<評価に至った経緯> 中期目標期間にわたり、研究所幹部等によ る経営戦略会議において、予算、収支計画お よび資金計画について審議され、さらに定期 的に点検を行うことにより、適切かつ効率的な 予算執行が着実に実施されている。 以上のように、適切な予算執行において着 実な業務運営がなされていると認められるた め、本項目はB 評価とする。 (審議会の意見) 着実に実施している。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-2-4-2(調書 No. 18) 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑱	施設・設備、人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ユー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人件費(千円)			759,319	700,674	674,326	747,417	816,235	
国家公務員との給与水準の比較指数(事務・技術職)			96.9	96.1	100.3	96.3	100.4	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>○施設・設備に関する計画 業務の確実な遂行のため必要な研究施設の計画的整備、維持、補修とともに効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準の考慮、手当を含む役職員給与の在り方についての検証の上での目標水準・目標期限の設定。その適正化への計画的な取組みと、その検証結果や取組状況の公表。</p> <p>総人件費については、政府における総人件費削減の取組みを踏まえた見直し。</p>	<p>○施設・設備に関する計画 中期目標期間中に別表4に掲げる施設を整備・改修。既存の施設・整備については、研究実施に必要な不可欠なものの維持管理への予算の重点配分とともに、効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を実施、その適正化に取り組む。その検証結果や取組み状況を公表。</p> <p>事務・技術職員の給与水準は、平成27年度までに对国家公務員指数を100.0以下に引き下げるよう見直す。総人件費については、左記目標に同じ。</p>	<p>研究施設の計画的整備、維持、補修に努めているか。また、給与水準・総人件費は適正か。</p>	<p>○本中期目標期間中には、以下の施設の整備を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の被災メカニズムの解明に資する「総合沿岸防災施設」を完成した。 ・地震・津波の複合災害の研究に資するべく「大規模波動地盤総合水路」への、大規模水中振動台の設置等の改修を実施した。 ・地震時の液状化特性の解明等に資する「三次元水中振動台」では、継続時間の長い多様な地震動の再現等を可能とする改良・増強を実施した。 ・「地盤・材料分析 X線 CT 施設」と「長期暴露試験施設」の機能向上等を図った。 <p>○その他の施設等についても、緊急性を勘案し、順次、維持補修を行っている。</p> <p>○役職員の給与水準については国家公務員に準拠した給与改定に着実に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価B</p> <p>○施設・設備に関する中期計画に沿って、社会・政策課題の解決に不可欠である施設の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を行っており、着実に施設の整備等を実施している。</p> <p>○給与水準については、国家公務員に準じた給与規定の改正が行われており、適正な給与水準等とすべく着実に取り組んでいる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>社会・行政ニーズに対応するための研究に不可欠な研究施設の計画的な整備等が着実になされるとともに、適正な給与水準が維持されている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目はB評価とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見> ○各年度計画に沿って、社会・行政ニーズに対応するための研究に不可欠な施設の機能向上を図るとともに、施設等の維持・補修をも着実になされている。</p> <p>○人件費については、年度によって変動しているものの、国家公務員に準じた給与改定の取組みにより、事務・技術職の給与水準は、おおむね国家公務員を下回る水準となっている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った経緯> 中期目標期間中は、社会・行政ニーズに対応するため、地震、津波、高潮・高波への対策、老朽化対策等に資する施設を計画的に整備してきた。</p> <p>また、給与水準については国家公務員に準拠した給与改定に着実に取り組んでいることが認められる。</p> <p>以上のように、施設・設備、人事に関する計画において着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目はB評価とする。</p> <p>(審議会の意見) ○研究施設の維持管理や更新については、大学においても大きな課題である。工夫して取り組んでほしい。</p>	

4. その他参考情報
—